口名田地区振興計画

～口名田いきいきむらづくり計画書～

平成 16 年 3 月

口名田いきいき創生会

はじめに

小浜市は平成13年度から3ヶ年事業として、新世紀いきいきまち・むらづくり支援事業を、市内12地区において実施することを提唱し、毎年度50万円の定額補助金を交付して、市民が主役のまちづくり計画を立てることとなりました。

また、平成14年4月には全国で唯一の『食のまちづくり条例』を施行し、その条例に基づいて食を守り、食を育み、食を活かすという地区振興計画を策定することが定められました。

当口名田地区におきましても、区長会をはじめ各種団体関係者のご協力を頂き、平成13年11月に地区振興計画を策定するための組織として、『口名田いきいき創生会』（会員50名）が発足しました。

この『口名田いきいき創生会』の設立の礎は、多くの先輩諸氏が積み上げられてこられました『口名田地区を住みよくする協議会』や『口名田地区開発期成同盟会』等の歴史ある過程によってたち上げられたものと存じております。

発足以来2ヶ年余が経過いたしましたが、今日まで『いきいき創生会』会員のご尽力によって計画、立案、策定されてまいりました『口名田いきいきむらづくり計画書』がまとまりましたので、この度、『口名田地区振興計画』として調整し地区民の皆様に配布させて頂くことになりました。

本計画書は、序章から第5章までの構成でまとめられておりますが、地区民の手作り計画書でありますので、不備なところや不足の部分もあると存じますが、私どもが日頃から考え、課題となっておりますことをまとめたものでございます。

是非ご一読いただき、今後この計画書を地区の発展にお役立て下さることを懇願いたす次第であります。

平成16年3月

口名田いきいき創生会
会長　湯田辰夫

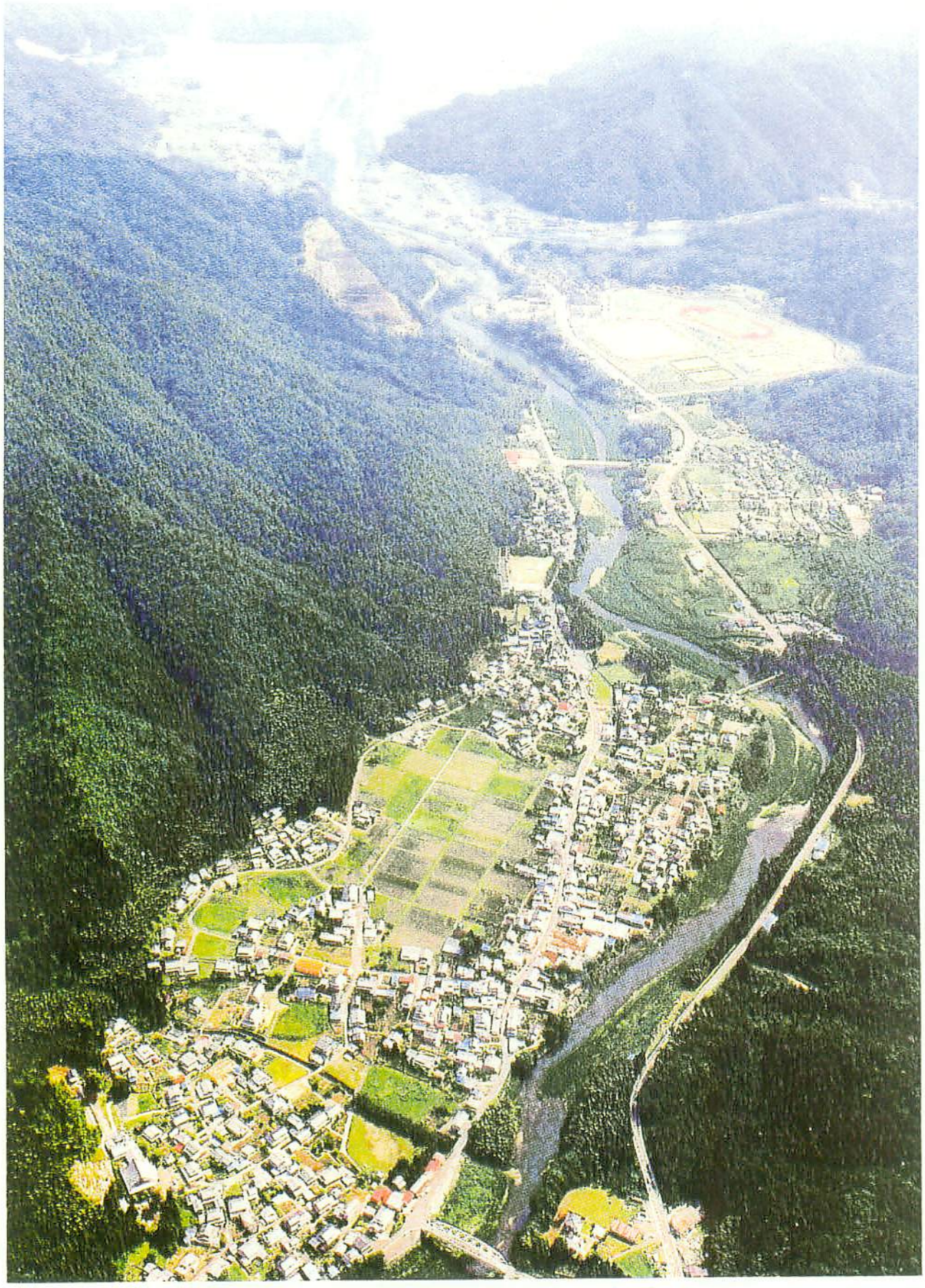

学校周辺（空撮）　※写真撮影および提供ユニオンエンタープライズ

谷田部トンネル付近から見た口名田地区

●●● 目　次 ●●●

はじめに

グラビア

口名田地区のおいたち …… 2

口名田の概要 …… 4

序　章　豊かで住みよい地域づくりをめざして …… 7

第１章　安全で快適な生活環境の確立と保全 …… 8

第２章　地域の特性を生かした産業の育成を目指して …… 12

第３章　健康で生きがいのある長寿福祉の地域づくり …… 14

第４章　対話と交流による快適で活力のある村づくりの推進 …… 16

第５章　生涯教育の充実をめざした地域社会の創造 …… 20

口名田地区振興実施計画表 …… 別刷

口名田いきいき村づくり構想図 …… 別刷

口名田地区　歴史ガイドマップ …… 23

口名田地区住民アンケート調査の結果報告 …… 33

口名田いきいき創生会規約 …… 47

口名田いきいき創生会の組織 …… 49

口名田いきいき創生会役員会事業報告 …… 50

口名田いきいき創生会各検討委員会報告 …… 51

あとがき

口名田地区のおいたち

口名田地区は、南川の下流に位置し、東には多田ヶ岳、西には飯盛山が聳える小浜市近郊の農山村です。南川の流域には古くから集落が開け、いずれの集落にも古い神社や寺院があります。中でも谷田部区の谷田寺は西暦721年の創建と伝えられ、国指定の重要文化財も残っています。

中世には、若狭の国主となった武田家の家臣が築いた大塩城や谷小屋城など古い城跡が残され、そのころ創建された寺院もたくさんあります。

近世になると歴史もかなりはっきりしてきます。天正16年（1588年）には、秀吉から若狭一国を拝領した浅野長吉が領内の検地を行い、各村落の石高を算出しました。村落の境界が決まったのもこの時で、南川右岸にある須縄・口田縄・奥田縄の村落は、当時、府中組といって今富郷に属していました。左岸にある谷田部・飛川・五十谷・窪谷・桂木などの村落は名田庄下組といって名田庄谷に属していました。

木造薬師如来坐像（谷田部区）

名田庄谷に入るには、谷田部坂というけわしい峠を越えなければならず、交通の難所でした。谷田部坂を越えて京都へ通じる道は丹波街道と呼ばれ、須縄や口田縄への道は今富道と呼ばれていました。米や瓦など重い荷物の運送には川舟が使われました。

江戸時代には米作のほかに、茶や桐実（ころび）や煙草などの栽培も行われ、鍛冶屋や瓦の製造など手工業も盛んになり、それを売りに出る行商も始まりました。また酒屋や紺屋などの商業を営む人もありました。

江戸幕府が倒れ明治時代に入ると、藩が廃止され県が置かれましたが、あわせて行政区画の整理も行われ、明治17年（1884年）には「中井村外五ヶ村」という行政単位が誕生しました。「中井村外五ヶ村」というのは中井・相生・谷田部・須縄・口田縄・奥田縄をまとめたもので、それが明治22年には「口名田村」と名称を改めたのです。

明治から大正にかけて、口名田村は大きく発展しました。製糸業が盛んになり、いくつもの製糸工場ができました。また、養蚕も盛んになり農家の大切な副業となりました。石灰製造業や瓦製造業も栄え口名田村の大きな産業となりました。こうした産業に支えられて各種の商業も発展しました。

道路も整備され、明治45年には丹波道と今富道を結ぶ口名田橋が架けられ、大正13年には谷田部トンネルも開通して、交通も便利になりました。人口も増え、小学校も増築され、電灯がともり電話も少しづつ普及して生活は次第に便利になってきました。

ところが、昭和12年に日中戦争がはじまり、昭和16年には太平洋戦争へと発展し、そして敗戦を迎え、戦後の混乱期へと続く不幸な時代がありました。

旧口名田村役場

戦後の新しい国づくりには憲法や教育制度の改正をはじめ、地方自治の制度も大きく変わりました。地方自治体の行財政を確立するためには市町村の再編が必要であるといわれ、全国的に町村合併が進められました。その流れの中で昭和26年小浜市が誕生し、口名田村も合併に加わりました。

昭和28年には、「もはや戦後ではない」ということばが流行するほど戦後の復興を成し遂げましたが、不幸にも13号台風によって口名田地区は未曾有の大災害を受けました。それから50年、時代の進展にともない生活基盤も整い文化的な環境も整備されてきましたが、農業以外に地域を支える産業や商工業はなく、今後の地域振興が課題となっています。

この度の『口名田地区振興計画』は、そうした歴史をふまえて策定されたもので、今後の地域振興策として大いに役立つものと思います。

① 口名田の現況

地区の人口、世帯の推移、地区の高齢化率

年	世帯数	人口	男 女	高齢者数	%	総人口当りの高齢化率(%)
S 60	638	2,479	男1,193	153	12.8	16.6
			女1,286	259	20.1	
H 1	646	2,473	男1,178	169	14.3	18.2
			女1,295	281	21.7	
H 5	651	2,394	男1,146	225	19.6	22.6
			女1,248	316	25.3	
H 10	642	2,319	男1,112	260	23.3	25.7
			女1,207	335	27.8	
H 15	656	2,202	男1,064	281	26.4	29.0
			女1,138	357	31.4	

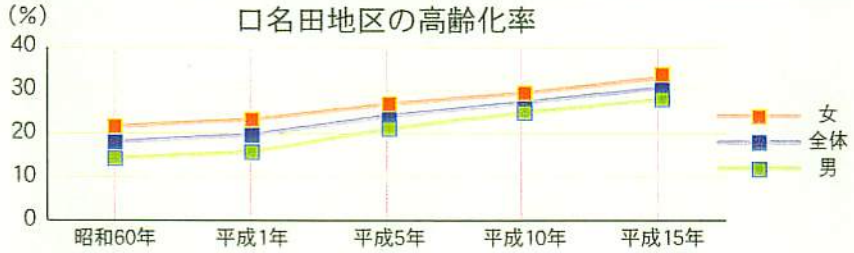

小学校児童数の推移

年	学年	1	2	3	4	5	6	計	総計
S 60	男子	19	22	18	17	14	23	113	215
	女子	8	18	20	15	23	18	102	
H 1	男子	19	17	14	11	19	22	102	191
	女子	21	12	12	18	8	18	89	
H 5	男子	13	10	19	11	19	17	89	188
	女子	10	20	17	19	21	12	99	
H 10	男子	9	14	13	6	14	13	69	135
	女子	11	7	12	11	15	10	66	
H 15	男子	8	8	12	12	7	9	56	127
	女子	18	12	10	9	11	11	71	

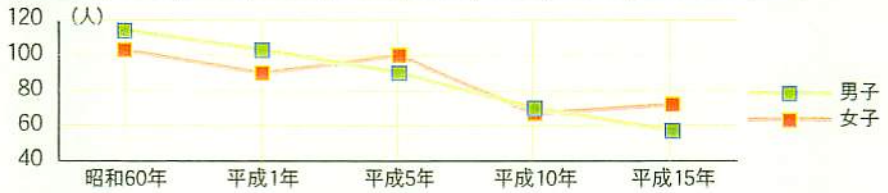

土地利用の状況（平成15年度の地目別面積）

地目	山林	原野	田	畑	宅地	その他 (雑種地・介在田畑)	合計
面積 (ha)	1207.36	18.55	101.09	30.06	45.45	72.11	1474.62

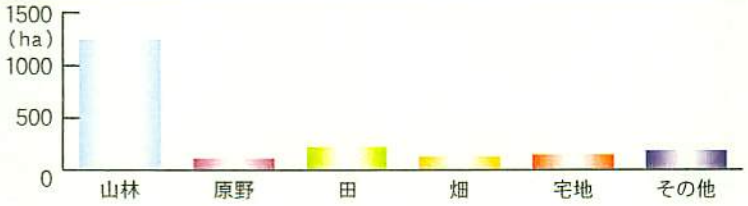

② 公共施設

【道　路】国道162号線　南川左岸。（須縄・口田縄・中井・東相生）
舞鶴若狭自動車道　谷田部から南川横断国道27号線に接続
県　道　中井青井線　南川右岸。（谷田部・滝谷・中井）
国道27号線より国道162号線へのバイパス
西街道（広域農道若狭地区）谷田部、生守間　南川横断
国道162号線及び舞鶴若狭自動車道へのバイパス

【通　信】口名田郵便局　　上中井
郵便（無集配）・為替・簡易保険
預金を取り扱い。鉄骨平屋建
電話自動交換所　上中井　鉄骨平屋建

口名田郵便局

【環　境】・上水道水源地上上屋
平成15年11月1日竣工
鉄筋コンクリート2階建
延べ床面積198㎡
有効容量1,100トン
・下水道集落排水終末処理場　　谷田部　中井（滝谷）
・クリーンセンター　　谷田部（梅ノ木畑）
焼却処理能力　日量5トン　煙突　角形鉄筋コンクリート
排ガス処理法　ろ過式集塵機　排水処理方法　凝集沈殿　ろ過処理後再利用

【文教施設】
＊口名田小学校　中井（滝谷）　昭和43年11月1日改築竣工
鉄筋コンクリート3階建　管理・教育棟・体育館3,825㎡
運動場用地6,250㎡
プール　　高学年用　5コース　　25m
低学年用　ＲＣプール　8m
付属施設　シャワー　消毒槽　洗眼場　水飲み場
＊口名田保育園・子育て支援センター　中井（滝谷）
平成11年4月竣工　鉄筋コンクリート平屋建　敷地面積 5,187㎡
保育室　3　乳児室　1　多機能ホール　1
2歳児2名　3歳児24名　4歳児18名　5歳児19名
＊口名田公民館　下中井　昭和53年4月竣工
鉄筋コンクリート2階建　延べ面積344㎡
事務室　調理室　図書室　和室　大ホール
職員・館長外2名

＊小浜市総合運動場　口田縄　　平成７年４月竣工

用地面積　　894,754㎡

施　設	陸上競技場	22,792㎡
	アスレティック広場	17,373㎡
	ゲートボール	4,374㎡
	ちびっこ広場	2,024㎡
	駐車場	8,103㎡
	多目的グラウンド	20,361㎡
	テニスコート	7,400㎡
	パターゴルフ	3,584㎡
	芝生広場	8,860㎡

【福祉施設】

＊ふるさと公園　谷田部　　平成元年５月竣工

用地面積　　6,012㎡

＊梅千代会館　谷田部（ふるさと公園内）平成１４年６月竣工

木造平屋建延べ　387.90㎡

設備　和室　多目的ホール　事務室　トイレ　シャワー室

＊西相生河川公園　　平成１２年３月竣工

小浜市総合運動場

序 章　豊かで住みよい地域づくりをめざして

1、地区の将来像について

口名田地区は市街地に近い、南川下流に位置し、国道162号と県道中井・青井線が交通の動脈として、南川の両岸を走っています。

また、地区内には南川の左岸に5集落、右岸にも5集落があり、大小5つの橋梁によって結ばれています。南川の清流が豊かな田園を育て、南川に注ぐ支流には、景観の美しい静かな集落が点在します。地区を取り囲む山麓や峰々も四季の変化に富み、自然に恵まれた地域です。

この自然環境に恵まれた地区の将来像として

『清く住みよい山と緑と水の郷　口名田』

を提唱します。

2、目指す指標について

① 南川の清流に育まれた住みよい地域づくり

南川の両岸にひらけた10集落は、南川の清流やその支流の恩恵によって、生活をいとなんできました。そこに育まれた文化や産業を生かして、さらに豊かで住みよい地域づくりをめざします。

② よりよい生活環境をめざした豊かな地域づくり

山野に抱かれ、豊かな自然に恵まれた地域も、生活環境が整備されなければ快適な生活ができません。広域農道の早期完成や国道162号、県道中井・青井線の改良、全集落への上下水道の完備など、豊かな生活環境の整備をめざします。

③ 地産地消と食文化の創造による楽しい地域づくり

小浜市は平成14年4月に『食のまちづくり条例』を施行し、食を守り、食を育み、食を活かすまちづくりを推進しています。口名田地区でも、恵まれた風土を生かし、伝統野菜など土地にあった産物の生産を含めて、地産地消による新しい食文化の創造をめざします。

第１章　安全で快適な生活環境の確立と保全

基本構想

地区住民の生活が安全で、安心できる環境づくりを目指して各種の施策を推進します。

特に住民が日々の生活に欠かせない通勤、通学路の整備をはじめ、上・下水道の完備やゴミの減量化とリサイクル、廃土やゴミ処理施設の安全確保など、安全で安心できる住みよい集落づくりに努めます。

基本計画

１、地区内の交通網の整備

【１】国道162号の整備を推進

〈現状と課題〉

平成15年の交通量調査では、24時間で11,183台と交通量が非常に多くなっています。そのうえ、東相生から口田縄の間は歩・車道が分離されていない状況で、早期の改良が必要です。

改良に当っては、事業採択の関係もあり国道162号の拡幅整備と併せ、別ルートのバイパス計画も考慮して事業の推進を計ります。

〈対策と計画〉

① 国道162号の整備を推進するために、整備促進期成同盟会を結成します。同盟会の構成は、地区内の団体の長などにこだわらず人選し、用地対策など事業推進に積極的に対応できる組織とします。

② 国道162号と県道中井・青井線を結ぶ交差点に、信号機を設置します。

【２】県道中井・青井線の整備

〈現状と課題〉

谷田部から滝谷間が未整備となっていて、小学校児童の登下校が危険な状況です。また、通勤時の交通量も多く、谷田部区の住民は困惑しています。

県道中井・青井線

昭和50年代より改良計画が提示され、開発期成同盟会や県道改良期成同盟会が結成され、整備計画に取り組んできましたが、用地確保等に問題があり、現在では同盟会の組織が機能していない状況です。

〈対策と計画〉

① 県道改良期成同盟会を見直し、機能する組織に改めて具体的な活動に取り組みます。

② 谷田部・滝谷間の拡幅改良整備を最重点に、用地買収の手段を起案し、関係機関の協力と指導を得ながら、具体的な取り組みをすすめます。

【3】舞鶴若狭自動車道、広域農道西街道の整備促進

〈現状と課題〉

舞鶴若狭自動車道については、谷田部地係の用地買収がほぼ完了し、一部工事が開始されていますが、それ以東の工事状況が未定であり、敦賀ＩＣまでの開通見通しが不透明な状態です。

広域農道については、谷田部地係においてすでに工事は完了していますが、南川の架橋工事と取り付け道路の工事が未完成で、供用開始がかなり遅れる状況にあります。

舞鶴自動車道と西街道の敷設予定地

〈対策と計画〉

① 舞鶴自動車道の敦賀ＩＣまでの早期完成に向けて、関係機関と協力し、目的の達成に尽力します。

② 広域農道西街道については、南川架橋工事の早期完成に向けて関係機関に働きかけ、平成18年度中の全線完成に向けて取り組みます。

2、南川流域の環境整備

〈現状と課題〉

南川河川敷には葦が繁茂し、河積断面が不足して、洪水時には川沿の住民は危険を感じています。また、葦の繁茂によって、一部には産業廃棄物が捨てられ、環境を害するとともに衛生的にもよくない状況も発生しています。

また、南川の対岸には建設残土が持ち込まれ、景観を阻害している状況もみられます。

〈対策と計画〉

① 尾須縄端から下中井飛川橋間の河川改修（葦刈りを含む）を進め、水辺空間を利用して口名田小学校対岸に河川親水公園の整備を行います。

② 地主、業者の協力を得て、建設残土を整地し、植樹、緑地化などの有効利用を進めます。

3、治安（防犯・防火・交通安全）体制の確立

〈現状と課題〉

地区内の防火体制については、小浜市第7分団に加入しているのは4区（東相生、上中井、下中井、谷田部）で、自主消防組織のない区があります。また、防災についても対策が不十分です。老人や子供の交通安全についても、心配がたえません。こうした地区内の各種不安を取り除く対策が必要となっています。

〈対策と計画〉

① 自主消防組織のない区は、できるだけ早くそれを組織します。

② 交通指導員、交通安全協会口名田支部との連携を密にして、交通安全活動を推進します。

③ 各区の防災マップを作成し、各種災害に備えます。

4、上下水道未整備地区の解消

〈現状と課題〉

地区内では、平成15年に殆んどの区で上下水道が完備しましたが、上水道については奥田縄区が、下水道については奥田縄、新滝、須縄の3区が未整備です。安全で快適な生活環境を確立するには、未整備状態の解消が急がれます。

下水道終末処理場

〈対策と計画〉

① 奥田縄区の上水道については、対策委員会を設置して、積極的に取り組みます。

② 下水道未整備の3区については、農業集落排水事業の補助対象とならないため、ブロック別の合併浄化槽方式と農業集落排水事業との混合事業として、管理組合等を組織し、市の計画に従って事業を推進します。

5、生活環境美化運動の推進

〈現状と課題〉

生活環境の美化については、主要道路沿いのゴミ置場へ通勤者の生ゴミの投げ入れや、ゴミ出し時間やマナーが守られないなど、区長や地元住民が対応に苦慮しています。

また、大型の廃土処理施設では環境面や交通安全面で地域住民に迷惑を与えています。そのため、生活環境の美化と安全対策が必要となっています。

〈対策と計画〉

① 環境美化推進委員を中心に、不法投棄対策および環境美化推進活動をすすめます。

② 廃品回収によるゴミの減量化とリサイクルに努めると共に、生ゴミの小規模堆肥設備を設置し、有機栽培への活用を計ります。

③ 廃土処理については、建設産業との共生を計りながら、環境や安全等を監視する、仮称『村づくり委員会』を早期に組織化します。

台風13号（昭和28）による
口名田小学校付近の災害

防災マップの一例

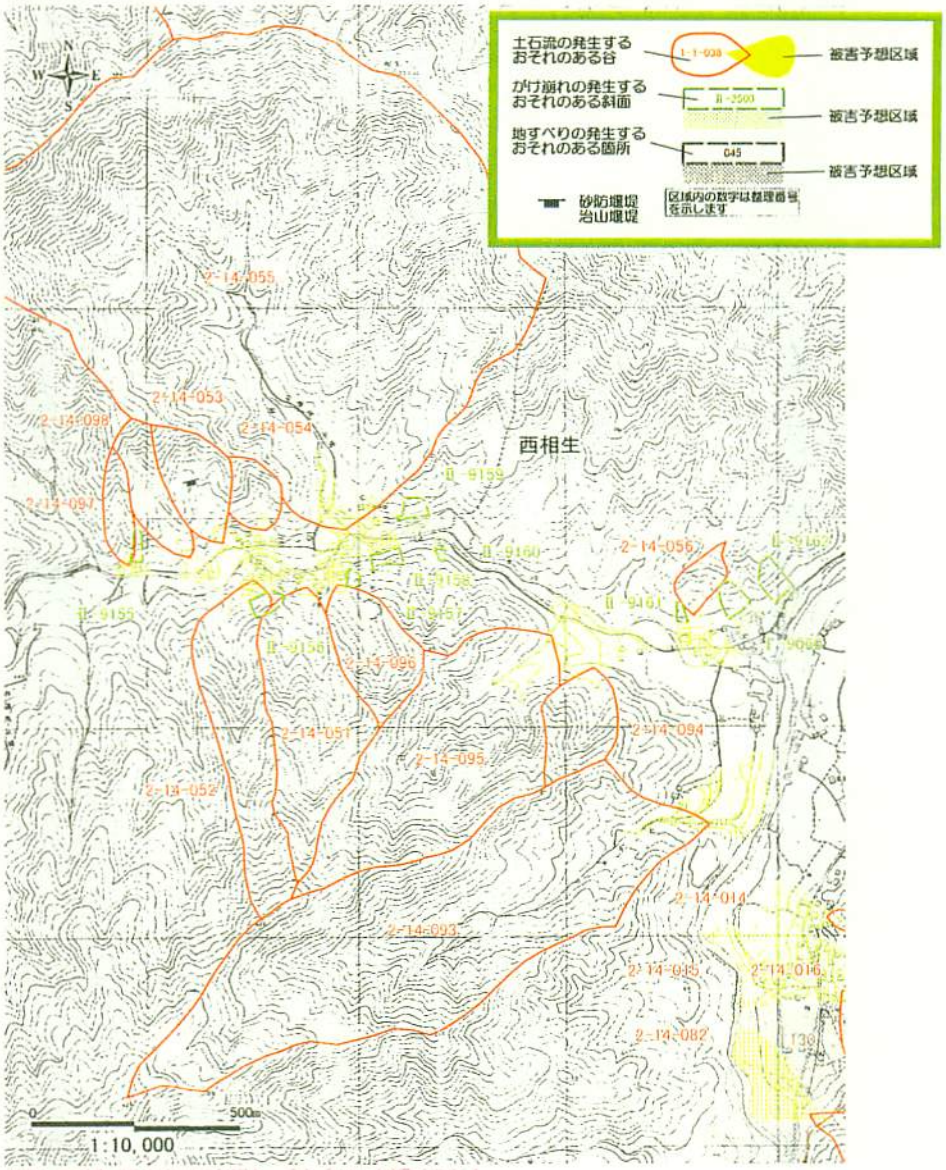

第２章　地域の特性を生かした産業の育成を目指して

基本構想

口名田地区は南川流域の肥沃な農地を生かした稲作と、山林に支えられた木炭の生産、豊富な粘土による瓦の製造などが最近までの主な産業でした。また、昭和初期までは養蚕や製糸業も盛んでした。

しかし、これらの産業は時代の推移とともに衰え、今では農業経営さえも困難な時代となり、遊休農地が増えている現状です。

こうした状況の中で、地域に適した産業を新たに育成することは容易ではありません。しかし、先人から受け継いだ豊かな土地や自然を生かし、地産地消を目指した近郊農業の育成、市街地の人々に農地を提供する体験交流農園、伝統野菜のブランド化や農産物販路を拡大する朝市の充実など、地域の特性を生かした産業の育成に努めます。

基本計画

１、地産地消を目指した近郊農業の振興

〈現状と課題〉

農業経営の基盤は、減反政策が推進されているとはいえ稲作が中心であることに変りはありません。しかし、稲作だけでなく、市街地に近い農村として、花卉や野菜など多角的な農業経営に取組むことが必要です。また、その地域で生産されたものが、その地域で消費されるという地産地消を進めることが、地域の農業を振興させることになります。

谷田部ネギ

〈対策と計画〉

① 稲作では、消費者への安全と安心を保証する無農薬栽培を推進します。

② 谷田部ネギ、新田ゴボウなど伝統野菜の広域栽培と販路拡大やブランド化を目指します。

③ ＪＡが推進する野菜や花卉（ブロッコリー、トマト、菊など）の栽培にも積極的に取組みます。

④ 生産物の販路については、朝市の充実、学校給食への食材提供など地産地消を目指します。

2、市街地住民との体験・交流の推進

〈現状と課題〉

減反政策や農業の担い手不足によって、遊休農地が増えています。一方、市街地で暮らす人達の中には、余暇を利用したり、食の安全を求めて農業体験をしたいという人もいます。こうした人々に農地を提供し、地元の農業者と交流しながら農作業を体験してもらうことも大切な地域おこしです。

〈対策と計画〉

① 遊休農地を利用して、市街地の人にも農業体験や収穫の楽しみを経験できる「口名田おたのしみ農園」（仮称）を設置します。

② 子供の余暇と高齢者の余力を活用して、学校給食の素材を栽培する「教育農園」を集落単位に設置します。

③ 四季を通じて果物の収穫が楽しめる「もぎとり農園（観光農園）」を設置し、市民との交流や働く場の確保に努めます。

遊休農地の利用（西相生）

3、道の駅の誘致といやしの里づくり

〈現状と課題〉

国道162号は通行量が多いのに、当地区には一時休憩の立ち寄り場所が設けられていません。この国道を利用する人が、当地区内で一時休憩に立ち寄る施設や憩いにふさわしい景観があれば、地元の産業や商業に寄与するところが大きいと思われます。その場合、近隣町村の施設とは変わったコンセプトを満たせば、道の駅の設置は地域の振興に大いに役立つと思われます。

〈対策と計画〉

① 総合運動公園付近に「道の駅」を誘致します。その場合、地場産品の展示販売所（若狭瓦、伝統野菜、竹炭など）や食堂などを設置します。

② 道の駅周辺の南川沿いに、桜やもみじなどを植栽し、やすらぎといやしの公園を造成します。

③ あゆ、あまごなど川魚を養魚・放流した河川小公園を設置します。

ふれあい朝市（162号線新滝付近）

第3章　健康で生きがいのある長寿福祉の地域づくり

基本構想

高齢化社会を迎え、口名田地区では65歳以上の高齢者は638人（平成15年調査）となり、地区住民の29％を占めるようになりました。これは小浜市の高齢化率23％を越え、市内でも高齢化の進んだ地区といえます。

高齢者が健康で、生きがいのある自立した生活ができるように、自らが健康に心がけ、体力を保持し、精神的にも安らぎの得られる地域社会づくりを推進します。

基本計画

1、健康意識の啓発

〈現状と課題〉

平成15年の小浜市の調査では、口名田地区で寝たきり老人が18人、一人暮らしの老人が39人、老人世帯数は74戸です。一人暮らしや老人世帯の方々が健康を維持し、寝たきり老人にならないよう、健康に心がけてもらうことが大切です。そのために、高齢者への健康意識の啓発に努める必要があります。

高齢者クラブの健康教室

〈対策と計画〉

① 公民館や婦人会、老人会の計画による健康教室へ参加し、進んで健康に留意する意識を養います。

② 小浜市が行う集団検診や医療機関での健康診断を、年1回うけるように啓発します。

③ 生活習慣病を予防するため、進んで食生活を改善する地域運動を進めます。

2、ひきこもり意識からの開放

〈現状と課題〉

一人暮らしや老人世帯では、家に閉じこもりがちになったり、地域での交流が少なくなったりと孤独になりがちです。可能な限り地区民との交流や対話に参加し、心身ともに健康を保持してもらうことが大切です。そこで交流や対話の場に参加出来るよう働きかけます。

〈対策と計画〉

① 体力の維持増進を図るため、ゲートボール、マレットゴルフ、ミニソフトバレー、歩こう会など趣味のサークルで交流を深めるよう努力します。

② 孤独に陥らず、豊かな情操を養うため、俳句、短歌、囲碁などのサークルに参加できる機会を工夫します。

生花教室

③ 日常生活での悩みや健康状態を話し合う場、ふれあいサロン（ちょっと寄れる場所）を集落センターや空家などを利用して、各集落に設置します。

3、高齢化社会に対応した施設および活動

〈現状と課題〉

口名田地区は、医療機関のない無医村状態で、不便を感じている人が多くなっています。また、旧村部に当るため交通の便も良好とは言えず、買い物などに苦労している人もいます。こうした状態を改善し、安心して生活できる地域づくりが必要です。

〈対策と計画〉

① 医師が常駐する医院か診療所の設置運動を進めます。

② 一人暮らしや老人世帯の日常生活の手助けとなる、高齢者支援ボランティア（買い物ボランティアなど）を組織します。

③ 軽度の要介護者を一時的に預かるデイサービスの依託所（託老所）を設置します。

④ 必要な人には、月2回程度の無償配食サービスが実施できる組織をつくります。

高齢者の生きがい教室

⑤ 健康で生きがいのある生活をするには、一人一人が健康への意識、つまり『自分の健康は自分でつくる』と健康づくりの三要素『栄養・運動・休養』を守ることが大切です。歳を取ってからではなく、若い時から健康に気をつける地域づくりを目指します。

第４章　対話と交流による快適で活力ある村づくりの推進

基本構想

美しい自然、快適な環境の中で、体育・文化・レクリェーションを通じてふれあいを深め、楽しい対話交流の盛んな活力ある村づくりを進めます。そのためには、ふれあい・助け合いの出来る施設や組織が整備され、自主性・協調性のある地域づくりを目指します。

子育て支援教室

基本計画

1、快適な環境のむらづくり

【１】交流活動の拠点づくり

〈現状と課題〉

地区内には交流活動の拠点として公民館、集落住民センターのほか小学校、小浜市総合運動場、梅千代会館などがありますが、いつでも誰でも気軽にふれあいのできる文化・スポーツ・福祉等の複合的機能を有する交流活動の拠点施設が必要です。

〈対策と計画〉

① 軽スポーツやレクリェーションを楽しむために、小浜市総合運動公園の利用や活用を積極的に進めます。

② 文化活動・児童センター・託老所等の機能を有する複合施設（ふれあいセンター）の設置を進めます。

【２】南川と一体となった野外活動の拠点づくり

〈現状と課題〉

地区内を流れる南川には、飛川橋周辺に遊泳に適した場所があり、南川に沿って走る国道162号沿線の丘陵地にも野外活動に適した場所があります。しかし、河川敷きには葦が繁茂し、丘陵地は荒れたままで、現況では利用しにくい状態です。これを整備すれば、野外活動の拠点になると思われます。

〈対策と計画〉

① 南川の飛川橋周辺に遊泳場を整備し、更衣や夕立の際の待避施設を設置します。

② 国道162号沿線の丘陵地に市営青少年キャンプ場を誘致します。

③ 南川沿いに桜・銀杏などを植樹して景観を創出するとともに、散策道を整備します。